

補助対象となる改修

住宅の長寿命化目的

- ユニットバス・台所（システムキッチン含む）改修工事
給湯器の設置のみは対象外
- △ トイレ・洗面台改修工事、ペーパーホルダー設置
ペーパーホルダー設置はトイレ改修に伴うものなら対象
浄化槽の改修のみは対象外
- 畳の取替え、表替え
- 畳からフローリングへの改修工事
- 壁紙等貼替工事、壁塗装工事
- ドア・窓等の改修工事
- △ 網戸交換・網の張替え
窓の改修に伴うものなら対象
- 外壁や軒天の塗装工事・防水工事・改修工事
- 屋根への雪止設置工事
- 雨どい改修工事
- △ 白あり駆除
建物状況調査で指摘されたのであれば対象
- × ガス台設置のみ

CO2 排出量削減目的（高気密・高断熱への改修工事等）

- 断熱材の施工、断熱サッシの取付工事
- × エコキュート、エコジョーズ設置工事
- × 太陽光発電システム設置工事
- × カーテン設置・カーペット敷設
- × その他省エネ対応電化製品購入

生活への支援改善目的（バリアフリー改修工事等）

- 段差解消工事
- 引戸への改修工事
- トイレ・浴室・廊下・玄関への手すり設置工事
- 間取り変更に伴う壁等の設置工事
- 和便器から洋便器への改修工事
- △ カウンター・棚・収納等の設置工事
既製品の設置は対象外
- ホーム用エレベータ設置工事
- 換気扇・換気空清機ロスナイ設置工事

水洗化目的（下水道、合併浄化槽接続工事等）

- △ 浄化槽から下水道への切替工事
- △ 単独浄化槽から合併浄化槽への切替工事

災害対策目的（耐震改修工事等）

- 耐力壁・筋交い設置工事
- 屋根の葺替工事
- 基礎補強工事
- △ 住宅用火災警報器設置工事（配線含む）
- × 消火器設置
- × 住宅用火災警報器設置（器具設置のみ）

その他（設備の設置を目的とした工事）

- × エアコン設置工事
- × ガス給湯器設置工事
- × 灯油ボイラー設置工事
- × ガス暖房器具設置工事
- × シーリングファン設置工事
- × 照明器具設置工事
- スイッチ・コンセント設置工事
- △ その他電気配線工事
- × ウッドデッキ設置工事
- × 兼用住宅の内、住宅以外の部分の改修工事（共用部除く）
- × 庫裡などの非課税物件
- × 車庫・カーポート、住宅と別棟の物置の設置工事
- × 門・塀ほか外構工事やパーゴラ設置工事
- × 防犯装置（監視カメラ・防犯ライト等）設置
- × 家庭用防犯システムの設置

- ※ ○ 基本的に対象
△ 内容により対象
× 対象外